

令和3年
成人代表意見

ハタチ 20歳の誓い

令和3年1月10日——。

本来であれば八日市場ドームで開催されるはずだった「匝瑳市成人式」。今号では、当日、各中学校の卒業生を代表して登壇し、意見発表を行う予定だった新成人3人をご紹介します。

人生の選択を考えたい

（八日市場第一中学校卒）



石田 紘平

大学の理工学部で物理や化学の専門分野を勉強しています。対面での授業が少ない現在、楽しみな授業の中に学生実験があります。まだ基本的な実験しか行えませんが、今後、研究室に配属され興味のあることを研究するのが楽しみです。

また、私の力を入れていることに語学学習があります。オーストラリアに1週間ほどの短期語学留学をした際は、メルボルン大学で現地の大学生と交流を深めました。現地の学生たちは、勉強に対する姿勢やメリハリの付け方が素晴らしく、とても感化されました。さらなる学びへのモチベーション向上につながったと感じています。

人生の選択肢の中で、「これからどんなことをしたいのか、どんな職業に就きたいのか」じっくりと考えていきたいと思っています。

たくさんの人に恩返しを

まずは、この20年間お世話になった家族や友人、地域の人たち、すべての人に感謝の気持ちを贈りたいです。

市の広報紙で表紙に飾られる新成人の姿を見て、「自分たちもいつかここに仲間入りできるのかな」と思っていたらあつという間にここまできました。成人の日を迎えたからといって急に何かが変わるわけはありませんが、これからの未来を担っていくという自覚を持ち、私たちを育ててくれた社会に貢献していきたいと思っています。

私は4月から地元を離れて保育士として働きます。社会人としての生活が楽しみです。同時に不安もあります。しかし、すでに社会に出て働いている知人などの姿を見て、「自分も頑張らないと」という励みになりました。いつかは地元に戻り、お世話になったたくさんの人に恩返しをしたいと思います。

伊藤菜奈子

（八日市場第二中学校卒）



安心してもらえる薬剤師に

（野栄中学校卒）



北川 雅憲

薬理学や漢方薬に関係する生薬学などの専門分野を大学で学んでいます。今、新型コロナウイルスのまん延により、より一層、薬学の知識や感染症に対する薬の知識を学んでいかなければならないと考えています。

人命と密接に関わる現場で働くことは、行動に責任が伴いますが、自信を持ち、誰もが安心して薬の相談ができる薬剤師になるため、知識を蓄え、そして現場で生かせるように勉学に励みたいと思います。

実家を離れた一人暮らしでは、家事の大変さが身に染みて分かりました。両親には、進学させてくれたことや、日々の日常を支えてくれたことなど、感謝してもしきれません。本当にここまで育ててくれてありがとうございます。

議事人事

一部事務組合議会議員の改選

市議会12月定例会において、一部事務組合議会議員が決まりましたので、次の通り紹介します(敬称略)。

一部事務組合議会議員

▽東総衛生組合議会(2人)

林明敏、増田正義

▽匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会(3人)

佐藤悟、行木光一、田村明美

▽匝瑳市横芝光町消防組合議会(4人)

栗田剛一、石田加代、山崎等

農業委員・農地利用最適化推進委員

農業の推進役を募集

現任委員の任期満了(令和3年7月19日)に伴い、本市の農業委員(17人)と農地利用最適化推進委員(12人)を募集します。

推薦・応募の手続き

農業者や団体などからの推薦の他、自ら応募することができ、推薦書または応募書を農業委員会事務局(市役所3階)へ提出または郵送してください(必着)。

宮内康幸

▽東総地区広域市町村圏事務組合議会(議長ほか2人)

石田勝一、荻谷進一、浅野勝義

▽八匳水道企業団議会(議長ほか4人)

石田勝一、小川博之、武田光由、椿日出男、都祭広一

▽千葉県後期高齢者医療広域連合議会(1人)

大木傳一郎

▽農業委員会事務局 ☎73・0099

※募集要項や推薦書・応募書などは、事務局窓口で受け取れる他、市ホームページから取得可

受付期間：2月10日(水)～3月11日(木)

※土・日曜日、祝日除く8時30分～17時15分。

任命・委嘱までの流れ

推薦された人および応募した人は候補者として登録され、候補者評価委員会にて推薦書・応募

被災して代替家屋を取得した人へ

固定資産税を減額

震災、風水害、火災などにより被災した家屋の所有者などが、被災した翌年の3月31日からの4年間にその代替家屋を取得した場合、固定資産税が減額されます。

減額の申請は「被災代替家屋に係る固定資産税減額適用申告書」などを税務課(市役所1階)へ提出してください。詳しくは下記までお問い合わせください。

申請 税務課資産税班 ☎73-0087

令和元年千葉県災害義援金

3月31日までに申請を

令和元年台風15号・19号および同年10月25日の大雨までの一連の災害で、人的・住家被害を受けられた人・世帯を対象に、千葉県災害義援金を配分しています。

申請期限は3月31日(水)です。期限を過ぎると配分を受けられなくなります。申請手続きが済んでいない対象者は、期限までに手続きをしてください。

人的被害の場合

該当する区分は医師の診断書、死亡診断書で確認します。
死亡：災害弔慰金または千葉県災害見舞金の死亡者に該当する人に30万円を配分
重傷者：災害で負傷し1カ月以上の治療が必要な人に15万円を配分

住家被害の場合

被害程度は罹災証明書の記載内容で確認します。
全壊：「全壊」と判定された世帯または被災者生活再建支援制度の「解体」に該当する世帯に30万円を配分
半壊：「半壊」と判定された世帯に15万円を配分

帯に15万円を配分
床上浸水：床上浸水により「一部損壊」と判定された世帯に3万円を配分
一部損壊：「半壊に至らない」と判定された世帯に1万円を配分

※被災時に被害のあった建物に住んでいなかった場合や、店舗や倉庫、貸家、空き家、別荘などの非住家は対象外です。

申請方法

次の①～③を、福祉課(市役所1階)または野栄総合支所に提出してください。

- ① 千葉県災害義援金申請書
- ② 被害を確認できる書類(医師の診断書、死亡診断書、または罹災証明書)の写し
- ③ 振込先口座の写し

郵送の場合は福祉課宛てに送付してください。

なお、申請書は市ホームページから取得可能です。

申請 福祉課社会福祉班

☎73・0096

